

うるま市における建築確認の電子申請開始について

～ 令和8年4月1日開始 ～

※ 対象の規模等と手数料納付方法に制限があります。

1. 対象手続き

うるま市所管区域のうち、以下の手続きが対象となります。

※ 従来通り窓口での書面による申請も可能です。

対象申請	対象の規模等
<ul style="list-style-type: none">・ 確認申請・ 計画変更申請・ 計画通知・ 計画変更通知	<ul style="list-style-type: none">・ 建築物 <u>法第6条第1項第3号に該当する木造以外の建築物のみ</u>・ 昇降機・ 工作物

手数料納付方法	指定の納付場所
<ul style="list-style-type: none">・ 郵送される納付書を指定の窓口に持ち参り現金納付	<ul style="list-style-type: none">・ うるま市役所（本庁）収納窓口・ 琉球銀行・ 沖縄銀行・ 沖縄海邦銀行・ コザ信用金庫・ 沖縄県労働金庫・ 沖縄県農業協同組合

2. 申請方法

「電子申請受付システム（一般財団法人建築行政情報センター（ICBA）」を使用した申請となります。

下記URLより利用者登録のうえ申請して下さい。

■システムURL <https://afba.shinsei-kenchikugyousei-db.jp/login>

■操作方法URL <https://www.icba.or.jp/denshishinsei/reception-list.html>

※登録方法・操作方法に関する質問はICBAに直接問い合わせください。

3. 確認済証等の交付

確認済証その他の処分通知書等は書面交付のみです。システムで電子申請も選択できますが、書面交付のみの対応となります。

4. 副本の返却

電子申請受付システムに保存されたデータを、申請者がダウンロードすることをもって、副本の返却とします。

5. 電子申請に関する問合せ先

うるま市 都市建設部 建築行政課 建築審査係 098-923-7601

FAX 098-923-7642

kengyousei-ka@city.uruma.lg.jp